

* 住所変更に伴う各種手続きの方法について *

	(こういうことは) 事項	(だれが) 該当者	(どこへ) 申請・届出先	(いつまでに) 手続きの期限	(なにをもって) 提出書類等	各お問合せ先
市役所関係	国民年金第1号被保険者	今回の更新は一括処理のため、届出は不要です。				市民年金課 電話:0774-75-1210
	公的個人認証					
	外国人登録証			都合のよいときに手続きしてください。	外国人登録証	
	住民基本台帳カード(写真付き)	本人	市民年金課	都合のよいときに手続きしてください。(写真なしの住基カードについては、手続き不要です。)	住民基本台帳カード	
	国民健康保険被保険者証					国保医療課 電話:0774-75-1214
	国民健康保険高齢受給者証					
	後期高齢者医療被保険者証	新しい保険証・受給者証を自宅へ郵送しますので、手続きは不要です。				
	福祉医療費受給者証「障」「母」「老」					
	京都子育て支援医療費受給者証					
	身体障害者手帳	本人又は家族	社会福祉課	都合のよいときに手続きしてください。	手帳	社会福祉課 電話:0774-75-1211
	療育手帳					
	精神障害者保健福祉手帳					
	児童扶養手当及び特別児童扶養手当の受給者	今回の更新は一括処理のため、届出は不要です。				子育て支援課 電話:0774-75-1212
児童手当の受給者						
介護保険被保険者証	自動的に変更されますので、手続きは不要です。				高齢介護課 電話:0774-75-1213	
自動車・二輪自動車関係	自動車運転免許証	運転免許証をお持ちの方	木津警察署内交通安全協会又は、京都府警自動車運転免許試験所	手続きの期限は、特に定められません。更新が迫っている方は、更新手続き時に併せて行うことができます。	運転免許証 住所表示変更証明書 本籍も変更の場合は本籍の変更証明書	木津警察署内交通安全協会 電話:0774-72-0110 内線414 京都府警自動車運転免許試験所 電話:075-631-5181
	普通自動車および小型二輪自動車(排気量251cc以上)の検査証	自動車、オートバイを持っている方 ・普通車、大型車等 ・小型二輪自動車	近畿運輸局京都運輸支局	できるだけ早く手続きをしてください。(但し、次回の検査時でも良い)	自動車の検査証 住所表示変更証明書 所有者及び使用者の印鑑 手続きを委任される場合、所有者及び使用者の委任状 手数料、用紙代共に有料	近畿運輸局京都運輸支局 電話:050-5540-2061
	二輪自動車の軽自動車(排気量126cc～250cc)の届出済証	オートバイ(軽二輪)を持っている方		できるだけ早く手続きをしてください。	軽自動車届出済証 住所表示変更証明書 所有者及び使用者の印鑑 手続きを委任される場合、所有者及び使用者の委任状 自動車損害賠償責任保険証明書 手数料は無料、用紙代は有料	
	軽自動車の検査証	軽自動車を持っている方 ・軽四輪 ・軽三輪	軽自動車検査協会京都事務所	できるだけ早く手続きをしてください。(但し、次回の検査時でも良い)	軽自動車の検査証 住所表示変更証明書 所有者及び使用者の印鑑 手続きを委任される場合、所有者及び使用者の委任状 手数料は無料、用紙代は有料	軽自動車検査協会京都事務所 電話:075-671-0928
法務局関係	不動産所有者の住所欄の変更	実施区域に住んでいる方で不動産を所有している方	所有する不動産を管轄する法務局木津川市内の不動産は、京都地方法務局木津出張所	変更期限はありません。売買、相続、抵当権設定等の時に変更していただいても結構です。	変更登記申請書 住所表示変更証明書 印鑑	京都地方法務局木津出張所 電話:0774-72-0265
	法人・組合等の代表者の住所欄の変更	会社・法人などの代表者	本店の所在地を管轄する法務局木津川市内に本店がある法人は、京都地方法務局法人登記部門	法定期間14日以内	変更登記申請書 住所表示変更証明書 実印	
	法人・組合等の本店・支店等の所在地の変更		州見台・梅美台に本店がある法人 京都地方法務局法人登記部門 州見台・梅美台に支店がある法人 本店所在地を管轄する法務局と京都地方法務局法人登記部門	法定期間 本店14日以内 支店21日以内		
社会保険事務所関係	国民年金及び厚生年金受給者	本人	京都南社会保険事務所	できるだけ早く手続きをしてください。	住所変更届 (届出書は社会保険事務所に請求してください。)	京都南社会保険事務所 年金給付課 電話:075-644-1165
	社会保険・厚生年金加入事業所	事業主			住所表示変更証明書 社印又は届出印	京都南社会保険事務所 業務課 電話:075-643-3542
	厚生年金加入者	本人(被保険者・加入者)	勤務先を経由して所管する社会保険事務所へ		年金手帳又は基礎年金番号通知書	京都南社会保険事務所 業務課 電話:075-643-3542 国民年金業務課 電話:075-643-2547
	国民年金第3号被保険者	本人(被保険者)	配偶者の勤務先を経由して所管する社会保険事務所・共済組合へ			
保健所関係	病院等医療施設関係の変更届	開設者	京都府山城南保健所	住所の表示変更後10日以内	開設届出事項中一部変更届 印鑑(法人は登記印)	京都府山城南保健所 電話:0774-72-4301
	介護保険事業所の変更届	事業所開設者			変更届出書 運営規定	
その他	各種共済組合の年金受給者	本人	受給先の共済組合	できるだけ早く手続きをしてください。	住所変更届 (届出書は各共済組合に請求してください。)	各共済組合
	各種共済組合加入者	本人(被保険者・加入者)	各共済組合		年金手帳又は基礎年金番号通知書	
	任意継続健康保険被保険者	本人(被保険者)	全国健康保険協会京都支部		住所変更届 (届出書は全国健康保険協会京都支部に請求してください。)	全国健康保険協会京都支部 電話:075-256-8630
	各種預貯金、保険等	加入者	銀行、保険会社等		銀行、保険会社等へお問合わせください。	住所表示変更証明書 証書等 印鑑 など
	その他の免許証、許可証、登録証、認可証等	免許証、許可証、登録証等をお持ちの方			交付を受けた窓口へお問合わせください。	住所表示変更証明書 印鑑 など

お問合せ先

木津川市役所 建設部 都市計画課

住所:京都府木津川市木津南垣外110番地9 TEL:0774-75-1222(直通)